

〈教育報告〉

特別課程「公衆衛生特論II」

内山 巖 雄（労働衛生学部）

平成5年度も本コースへの応募者は多く、「公衆衛生特論I」に続き本年度2回目の「公衆衛生特論II」が平成6年2月15日から3月29日まで開講された。受講者数は29名、平均年齢は42歳であった。本コースは、厚生省から保健所長になるためのコースと位置づけられているため、受講者は「上司の命令によって」来られる方が過半数をこえるが、最近の受講者の特徴は以前にくらべて若干変化してきたように思う。その1つは平均年齢が以前に比べて若くなってきたこと。以前は50歳後半から60歳附近に大きな山があり、これらが平均年齢を押し上げていたのだが、最近では若くて意欲のある医師たちが、卒業後すぐに、或いは臨床経験を何年か積まれた後に早い時期に公衆衛生行政の分野にはせ参じて来ているように思われて心強い。第2は、公衆衛生行政に対する意欲と目的意識を持った方が増えているということである。また、本コースの受講資格は、公衆衛生に従事してから3年未満の者であり、いわゆる初任者研修と位置付けられているが、地域保健法の制定をにらんで、5年以上の経歴を持つ方がもう1度公衆衛生の原点は何か、あるいは知識を整理したいということで受講を希望される方が散見されるようになった。今後ますますこのような要望が強くなれば、保健所長を対象としたアドバンスコースも必要になるかもしれない。

本コースの目的と、わが国のおかれている現状は、「公衆衛生特論I」の報告(本誌42(4), 610-611, 1993)に詳しく述べられているので繰返さないが、これらの変化を現場の方達は敏感に感じており、今後保健所の役割がどの様に変まっていくのか、またどうあるべきかという事に関する講義や討議が最も関心の深いものようである。

今回の初めての試みとして、コース開始前に受講者に対して、現在自分たちの抱えている問題事例、調査、保健医療計画などの資料を持参するように依頼した。これは昨年度の経験から、疫学講義、自主セミナー等

で行う討論材料として予め用意してもらったためであった。これらの資料は、計4回の「アフターファイブセミナー」、疫学講義の中でのディスカッションの資料として大いに役だったように思う。この「アフターファイブセミナー」は、昨年からは始めたもので、正規の講義時間内では不十分だった講義、あるいは受講者の希望が多いテーマを受講者から選ばれた委員とコース主任、副主任が相談し、公衆衛生院内外の講師を招いて開催するものである。もちろん全員が参加するわけではなく、興味や関心のあるテーマに希望者が参加したものであるが、毎回半数程度の参加者を得て、時には講師を囲んで一杯やりながら熱心な討論が行われた。

このような自主活動の中から得られたものは、正規の講義から学んだものに加えて、これから地域に帰って公衆衛生活動を行っていく上で貴重な経験となるに違いない。

本コースの講義には、我々コース主任、副主任が是非学んで行って欲しいと思う内容が盛り沢山に含まれているが、昨年度からは、定番の講義科目の他に、特別講義として、ある程度自由度のある時間を作った。今回は「医療の質」、「労働衛生学、化学物質規制」、「環境と健康」、「生命倫理」の4つを取上げた。しかし、これらの講義科目の総てが受講者の意に沿うわけではない。毎年コース終了後のアンケートに記載された中から、改善可能なものは取り入れて行くようにしているが、その内容がその時は理解できなくても、また不必要のように思われた講義も、後日その講義資料を読返すとああこういう意味だったのか、こういうことを言いたかったのかとわかる時が必ず来ると信じている。

受講生の皆さんが、本コースを受講して学んだこと、受講生同士あるいは院内外の講師との触れ合いを通して地域保健の意義を理解し、意欲を持って帰られれば我々コース運営担当者としてこれほど嬉しいことはない。